

前 金	部 分 払
有	0 回

平成 28 年 度  
建整特久地補 第 1-1 号

### 久居交流広場実施設計等業務委託設計書

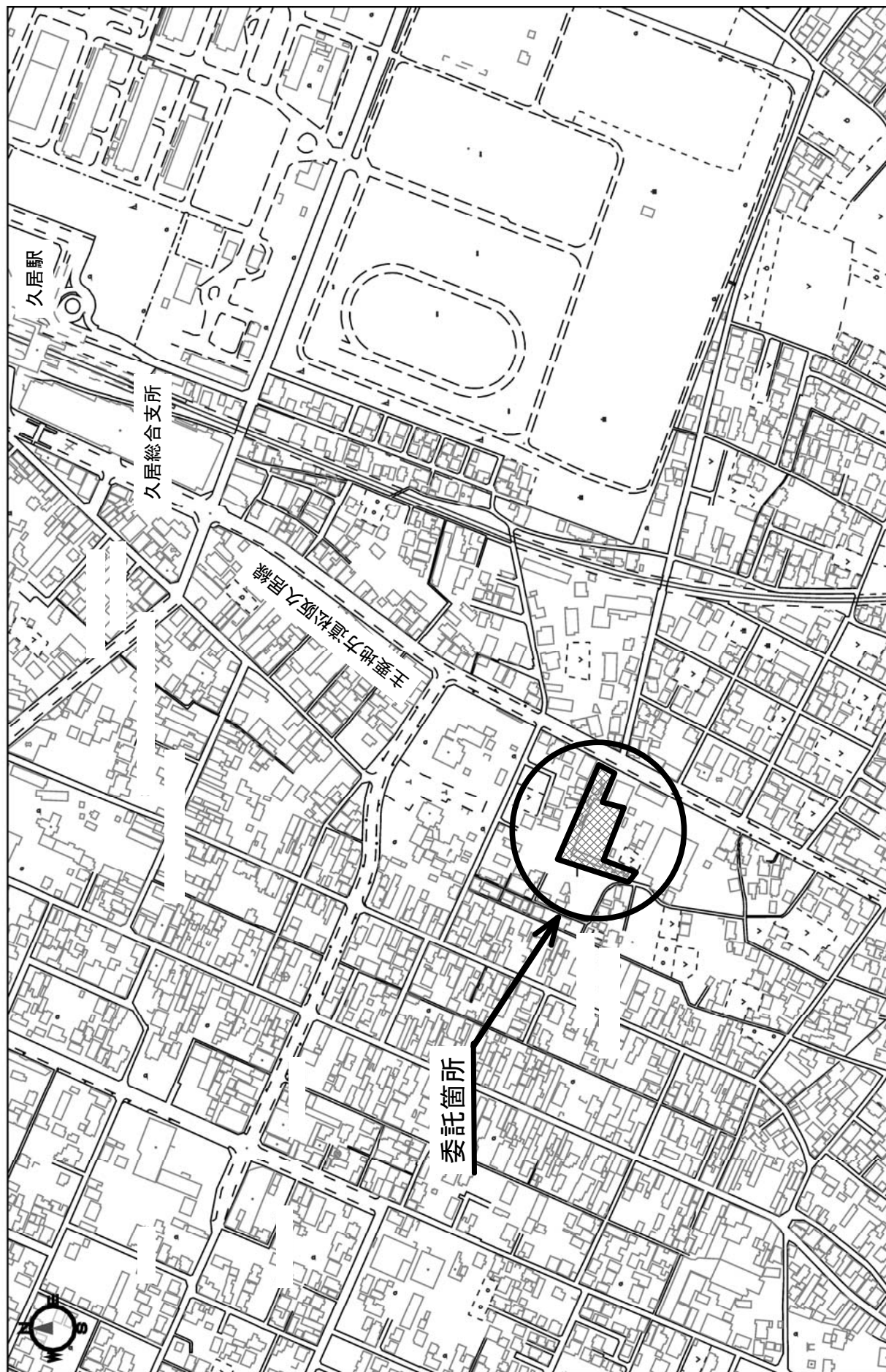
委託仕様は特記以外は業務委託共通仕様書(三重県)及び業務委託監督員の指示による。

津市  
建設部建設整備課

平成28年度		建整特久地補 第 1-1 号		業務委託設計書	
委託場所	津市久居元町地内				
委託名	久居交流広場実施設計等業務委託				
設計額	(うち消費税等相当額 )				
履行期間	平成29年3月23日限り				
長	—	巾	—		
業務の大要					

広場実施設計 0.35ha

平成28年度建整特久地補第1-1号  
久居交流広場実施設計等業務委託



設計内訳表								
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
測量業務								
01:測量・調査計画								
基準点測量				式				
基準点測量				式	1.000			第 0001 号 明細表
地形測量				式	1.000			
現地測量				式	1.000			第 0002 号 明細表
応用測量				式	1.000			
路線測量				式	1.000			第 0003 号 明細表
直接測量費計				式	1.000			

設計内訳表								
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
諸経費				式				
					1.000			
測量・調査計画業務価格				式				
					1.000			
設計・解析・調査業務								
02:設計・解析・調査								
公園緑地設計				式				
					1.000			
公園緑地実施設計				式				第 0004 号 明細表
					1.000			
打合せ				式				
					1.000			
打合せ協議				式				第 0005 号 明細表
					1.000			
成果品作成費				式				
					1.000			

設計内訳表								
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
直接原価				式				
					1.000			
その他原価				式				
					1.000			
業務原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			
設計・解析・調査業務価格				式				
					1.000			
合計業務価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
業務委託料				式				
					1.000			

[測量・調査計画]

第 0001 号 明細表 基準点測量

1 式					
(上段 : 前回 下段 : 今回)					
名称	規格	単位	数量	単価	金額
4 級基準点測量		点			
伐採なし			2.000		
合計					

第0001号施工単価表

第 0002 号 明細表 現地測量

1 式					
(上段 : 前回 下段 : 今回)					
名称	規格	単位	数量	単価	金額
現地測量 (S=1/250)		業務			
作業量(面積) 0.004 km <sup>2</sup>			1.000		
合計					

第0002号施工単価表

[測量・調査計画]

第 0003 号 明細表 路線測量

1 式

(上段 : 前回 下段 : 今回)

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
作業計画 (路線測量)		業務				第0003号施工単価表
現地踏査 (路線測量)		式	1.000			第0004号施工単価表
中心線測量 (路線測量)		km	1.000			第0005号施工単価表
測点間隔 10m 曲線なし			0.100			
仮BM設置 (路線測量)		km				第0006号施工単価表
縦断測量 (路線測量)		km	0.100			第0007号施工単価表
横断測量 (路線測量)			0.100			第0008号施工単価表
測点間隔 10m 測量中 40 m 曲線数なし		km	0.100			
合計						



[設計・解析・調査]

第 0004 号 明細表 公園緑地実施設計

1 式						
(上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
広場実施設計		式				第0001号単価表
			1.000			
合計						

第 0005 号 明細表 打合せ協議

1 式						
(上段 : 前回 下段 : 今回)						
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ		業務				第0009号単価表
着手時、中間3回、納入時			1.000			
合計						

4級基準点測量  
伐採なし

第 0001 号 施工単価表  
35,000 点 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				

第 0001 号 施工単価表 35.000 点 当り						
4 級基準点測量 伐採なし	名称	単位	数量	単価	金額	摘要
機械経費		%				
通信運搬費等		%				
材料費		%				
精度管理費		%				
合計		式	1.000			
単位当り		点	1.000 当り			
伐採有無	条件名称			伐採なし	条件	価値

第 0002 号 施工単価表 1.000 業務 当り						
現地測量 (S=1/250) 作業量(面積) 0.004 km <sup>2</sup>						
名 称	单 位	数 量	单 価	金 額	摘 要	
測量主任技師	人					
測量技師	人					
測量技師補	人					
測量技師	人					
測量技師補	人					
測量助手	人					
機械経費	%					

第 0002 号 施工単価表 1.000 業務 当り							
現地測量 (S=1/250) 作業量(面積) 0.004 km <sup>2</sup>							
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	値	
通信運搬費等	%						
材料費	%						
精度管理費	%						
合計	式	1.000					
単位当り	業務	1.000 当り					
縮尺 作業量 (km <sup>2</sup> )	条 件 名 称	現地測量 (S=1/250) 作業量(面積) 0.004 km <sup>2</sup>					条 件 値

作業計画 (路線測量)							第 0003 号 施工単価表 1.000 業務 当り		
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要				
測量主任技師	人								
測量技師	人								
測量技師補	人								
合計	業務	1.000							
単位当り	業務	1.000 当り							

現地踏査 (路線測量)							第 0004 号 施工単価表 1.000 式 当り		
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要				
測量技師	人								

現地踏査 (路線測量)						
第 0004 号 施工単価表 1.000 式 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師補	人					
機械経費	%					
材料費	%					
合計	式	1.000				
単位当り	式	1.000 当り				

中心線測量 (路線測量)						
第 0005 号 施工単価表 1.000 km 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師	人					

第 0005 号 施工単価表 1.000 km 当り							
中心線測量 (路線測量) 測点間隔 10m 曲線なし							
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
測量技師補	人						
測量助手	人						
測量技師	人						
測量技師補	人						
測量助手	人						
機械経費	%						
材料費	%						



中心線測量 (路線測量) 測点間隔 10m 曲線なし							第 0005 号 施工単価表 1.000 km 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要			
精度管理費	%							
合計	式	1.000						
単位当り	km	1.000	当り					
条 件 名 称							条 件 値	
曲線数 (単曲線換算) 測点間隔							曲線なし 測点間隔 10m	

仮B.M設置 (路線測量)							第 0006 号 施工単価表 1.000 km 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要			
測量技師	人							
測量技師補	人							

仮BM設置（路線測量）							
第 0006 号 施工単価表							
1.000 km 当り							
名 称	单 位	数 量	单 価	金 額	摘 要		
測量助手	人						
測量技師	人						
測量技師補	人						
測量助手	人						
機械経費	%						
材料費	%						
精度管理費	%						

仮BM設置 (路線測量)						
第 0006 号 施工単価表 1.000 km 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
合計	式	1.000				
単位当り	km	1.000	当り			

縦断測量 (路線測量)						
第 0007 号 施工単価表 1.000 km 当り						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師	人					
測量技師補	人					
測量助手	人					
測量技師	人					

縦断測量 (路線測量)							第 0007 号 施工単価表 1.000 km 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要			
測量技師補	人							
測量助手	人							
機械経費	%							
材料費	%							
精度管理費	%							
合計	式	1.000						
単位当り	km	1.000	当り					

第 0008 号 施工単価表 1.000 km 当り						
横断測量 (路線測量) 測点間隔 10m 測量巾 40 m 曲線数なし						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師	人					
測量技師補	人					
測量助手	人					
測量技師	人					
測量技師補	人					
測量助手	人					
機械経費	%					

第 0008 号 施工単価表 1.000 km 当り						
横断測量 (路線測量) 測点間隔 10m 測量巾 40 m 曲線数なし						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
材料費	%					
精度管理費	%					
合計	式	1.000				
単位当り	km	1.000 当り				
条 件 名 称	条 件 値					
曲線数 (単曲線換算)	曲線数なし					
測点間隔	測点間隔 10m					
横断測量巾実数值	測量巾 40 m					

SJ0020 広場実施設計		第 0001 号単価表 1 式				当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
与条件の確認および調査	式	1.000			第0002号単価表		
実施設計の検討	式	1.000			第0003号単価表		
実施設計図の作成	式	1.000			第0004号単価表		
数量計算	式	1.000			第0005号単価表		
概算工事費の算出	式	1.000			第0006号単価表		
実施設計説明書の作成	式	1.000			第0007号単価表		
照査	式	1.000			第0008号単価表		
合 計	式	1.000					

SJ0020 広場実施設計		第 0001 号単価表 1 式				当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
単位当り	式	1.000 当り				

SJ0060 与条件の確認および調査		第 0002 号単価表 1 式				当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
主任技師	人					
技師 (A)	人					
技師 (B)	人					
技師 (C)	人					
合 計	式	1.000				
単位当り	式	1.000 当り				



SJ0070 実施設計の検討		第 0003 号単価表 1 式				当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
主任技師	人					
技師 (A)	人					
技師 (B)	人					
技師 (C)	人					
合 計	式	1.000				
単位当り	式	1.000 当り				

SJ0080 実施設計図の作成		第 0004 号単価表 1 式					当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
技師 (A)	人						
技師 (B)	人						
技師 (C)	人						
技術員	人						
合 計	式	1.000					
単位当り	式	1.000 当り					

SJ0090 数量計算		第 0005 号単価表 1 式					当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
技師 (B)	人						
技師 (C)	人						
技術員	人						
合 計	式	1.000					
単位当り	式	1.000 当り					

SJ0100 概算工事費の算出		第 0006 号単価表 1 式					当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
技師 (B)	人						
技師 (C)	人						
技術員	人						
合 計	式	1.000					
単位当り	式	1.000 当り					

SJ0110 実施設計説明書の作成		第 0007 号単価表 1 式				当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
主任技師	人					
技師 (A)	人					
技師 (B)	人					
合 計	式	1.000				
単位当り	式	1.000 当り				

SJ0120 照査		第 0008 号単価表 1 式				当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
主任技師	人					
技師 (A)	人					
合 計	式	1.000				
単位当り	式	1.000 当り				

SJ0130 打合せ 着手時、中間3回、納入時		第 0009 号単価表 1 業務					当り
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
主任技師	人						
技師 (A)	人						
技師 (B)	人						
合 計	業務	1.000					
単位当り	業務	1.000 当り					

平成28年度 建築特久地補第1-1号

久居交流広場実施設計等業務委託

数量総括表

レベル1 : 測量業務

レベル1 : 設計・解析・調査業務

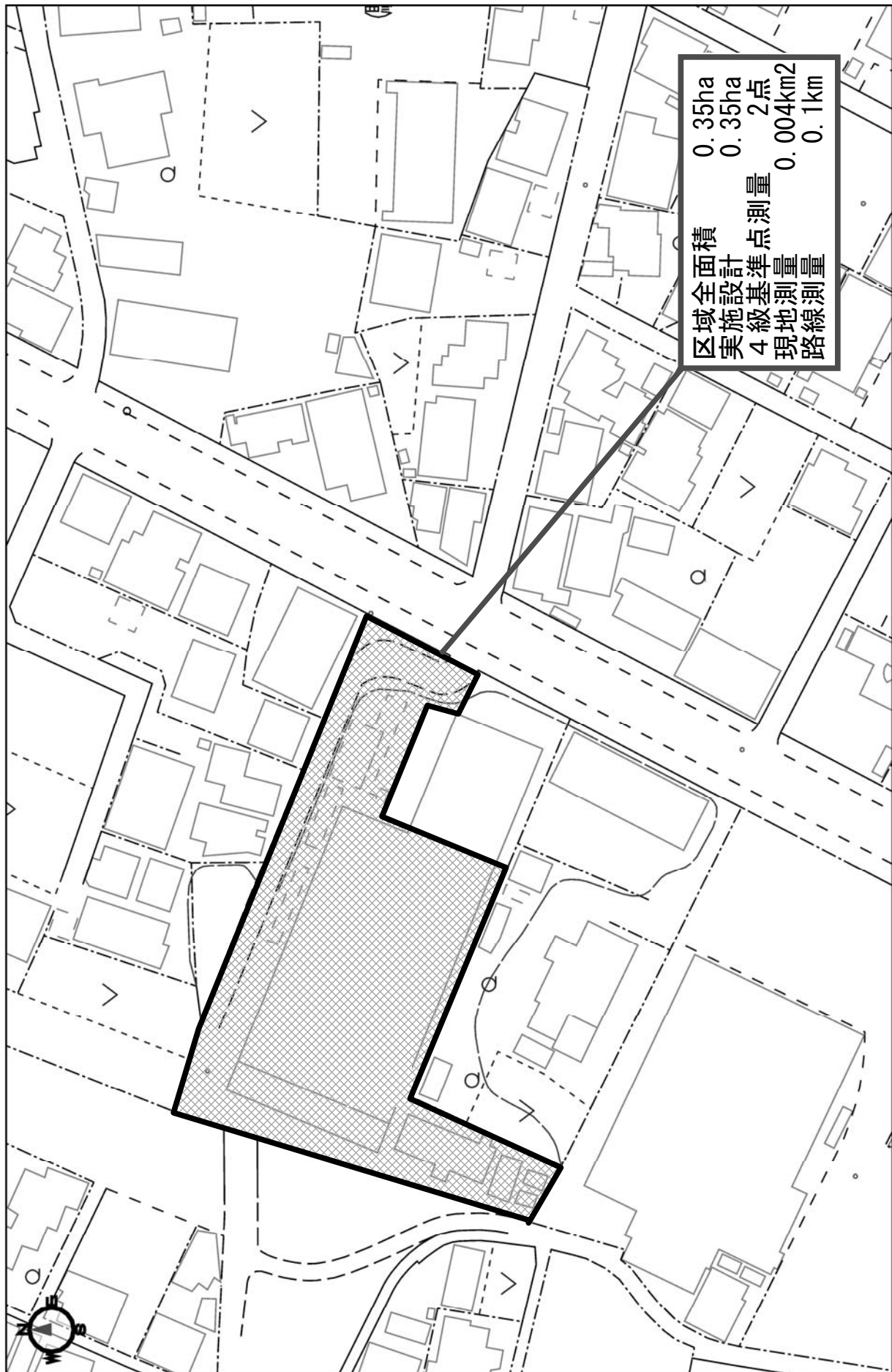


工事数量 総括表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
測量業務							
	基準点測量				式	1	
	基準点測量	基準点測量			式	1	
			4級基準点測量		点	2	
	地形測量				式	1	
		現地測量			式	1	
			現地測量	S=1/250 0.004km <sup>2</sup>	業務	1	
	応用測量				式	1	
		路線測量			式	1	
			作業計画		業務	1	
			現地踏査		式	1	
			中心線測量	測点間隔10m 曲線なし	km	0.1	
			仮BM設置		km	0.1	
			縦断測量		km	0.1	
			横断測量	測点間隔10m 曲線なし 測量幅40m	km	0.1	



業務箇所図



## 業務委託特記仕様書

(適用範囲)

第1条 本仕様書は、久居交流広場実施設計等業務委託について適用する。

(業務の範囲)

第2条 別紙参照。ただし、業務実施上当然必要と認める範囲については、これに含むものとする。

(業務内容)

第3条 本業務の内容は、以下の項目で構成する。

(1) 測量：

① 4級基準点測量

基準点測量の基準は、公共基準点に基づき行うものとする。

② 現地測量

現況測量図は、周辺の現状の把握、周りとの整合を図るため、対象範囲を広げて測量を行うものとし、縮尺 1/250 で作成する。

③ 路線測量

現況地盤高を把握する為、縦横断 10 mピッチでの高さの計測を行い、縦断図、横断図を作成する。

(2) 実施設計：A=0.35ha

実施設計は、工事の実施に必要な詳細図書の作成を行うものとする。

① 与条件の確認および調査

- ・与条件の把握と整理
- ・適用設計条件や設計基準の確認
- ・関連機関との調整内容の確認
- ・現地細部確認調査（設計対象地中心）  
（敷地境界、既存物の状況、供給処理設備など）

② 実施設計の検討

- ・意匠性、芸術性、独自性に関する検討と設定
- ・安全性、機能性に関する検討と設定
- ・施工性、市場性に関する検討と設定
- ・維持管理性に関する検討と設定
- ・既存施設の保全、撤去、再利用に関する検討と設定
- ・目標工事費との調整

③ 実施設計図の作成

- ・実測平面図に基づいた実施設計平面図の作成

- ・割付平面図の作成
- ・造成平面図の作成
- ・施設平面図の作成
- ・植栽平面図の作成
- ・供給処理設備平面図の作成
- ・撤去平面図の作成
- ・造成断面図の作成
- ・各種施設の構造図の作成

※必要に応じて各種詳細図面の作成

- ④ 数量計算
  - ・ 図面及び工事仕様書に基づく施工数量や材料の計算
  - ・ 実施設計の検討に伴う応力や容量の計算
- ⑤ 概算工事費の算出
  - ・ 提供された単価、または見積り徴収による単価に基づいた工事費の算出
- ⑥ 実施設計説明書の作成
  - ・ 上記検討資料を取りまとめた報告書の作成
- ⑦ 照査
  - ・ 基礎情報や敷地情報の把握と設計計画の適性照査
  - ・ 設計方法や設計手法の妥当性の照査
  - ・ 成果品の内容の適性照査
- ⑧ 打合せ
  - ・ 業務の主要な区切りにおいて監督員と行う打合せ

# 特記仕様書（測量業務条件一覧表）

NO. 1

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ア 適用基準等	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等委託契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 測量業務共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共測量作業規程（作業規定の準則（平成20年国土交通省告示第413号、平成23年国土交通省告示第334号及び平成25年国土交通省告示第286号により一部改正）準用） <input type="checkbox"/> 用地測量及び用地調査等業務について、別途に定めがあるものは、それによる。 <input type="checkbox"/> 三重県土地改良事業測量作業規程（農林水産省農村振興局測量作業規程準用） <input type="checkbox"/> その他（ ）
イ 業務計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 契約締結後14日以内に測量作業計画書（作業内容、作業工程表、業務従事者の氏名及び資格使用機器等を明記する。）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務完了の10日前までに数量報告書を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 本測量作業に使用する主要機器（トータルステーション、トランシット、レベル、光波測距儀等）については、第三者機関で検定を行いその証明書の写しを測量作業計画書に添付すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 本測量作業において基準点測量を実施する場合の既地点は、（ <input checked="" type="checkbox"/> 既設の基準点（1～4等三角点又は1～3級基準点） <input type="checkbox"/> 任意の基準点 <input type="checkbox"/> 他業務において設置されている基準点）とする。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
ウ 成果の提出	<input checked="" type="checkbox"/> 作業完了後は、精度管理表を提出すること。ただし、監督員が必要ないと判断したものについては除外する。 <input checked="" type="checkbox"/> 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【平成24年7月改訂】によるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 本業務における成果物の提出部数は、（ <input checked="" type="checkbox"/> 3部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input type="checkbox"/> 指示する期日までに提出する成果物あり。（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 検査用として成果物の印刷物（A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
エ 工程関係	<input type="checkbox"/> 別途業務との工程調整の必要あり（別途業務名 ） <input type="checkbox"/> 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） <input type="checkbox"/> その他（ ）
オ 資料の貸与	<input type="checkbox"/> 発注者の貸与する資料は、次の資料とする。
カ 業務条件	<input type="checkbox"/> 業務条件は下記のとおりとする。
キ その他	<input checked="" type="checkbox"/> 成果物の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。 <input type="checkbox"/> 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。 <input type="checkbox"/> その他（ ）

- (注)
- 1 上記委託業務、事項、条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
  - 2 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
  - 3 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津 市  
平成27年11月

## 特記仕様書（設計業務条件一覧表）

NO. 1

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ア 適用図書	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等委託契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（三重県）【平成28年 7月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 年 月） <input type="checkbox"/> 自然に配慮した川づくりの手引き（案）（三重県県土整備部河川課） 【 年 月制定】 <input type="checkbox"/> 砂防技術指針（案）（三重県県土整備部）【 年 月制定】 <input checked="" type="checkbox"/> 三重県景観計画【平成20年4月1日発行】 <input checked="" type="checkbox"/> その他（宅地等開発事業に関する技術マニュアル平成28年度版三重県）
イ 業務計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 契約締結後14日以内に業務計画書（工程表）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務完了の10日前までに数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
ウ 成果の提出	<input checked="" type="checkbox"/> 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【平成24年7月改訂】によるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 本業務における成果物の提出部数は、（ <input checked="" type="checkbox"/> 3部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input type="checkbox"/> 指示する期日までに提出する成果物あり。（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 検査用として成果物の印刷物（A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
エ 工程関係	<input type="checkbox"/> 別途業務との工程調整の必要あり（別途業務名 ） <input type="checkbox"/> 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） <input type="checkbox"/> その他（ ）
オ 管理技術者の要件	管理技術者は、（ <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 技術士 （ <input checked="" type="checkbox"/> 建設部門都市及び地方計画科目） <input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） <input checked="" type="checkbox"/> R C C Mの資格保持者（ <input checked="" type="checkbox"/> 都市計画及び地方計画部門） <input type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 <input checked="" type="checkbox"/> 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。 <input type="checkbox"/> その他（ ）

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津 市  
平成27年11月

## 特記仕様書（設計業務条件一覧表）

NO. 2

明示項目	明示事項（条件及び内容）
カ 照査技術者	<input checked="" type="checkbox"/> 概略・予備・詳細設計等又は、基本・細部・実施設計等については、照査技術者を定めなければならない。 <input type="checkbox"/> 次の業務には、照査技術者を定めなければならない。 （ ）
照査技術者の要件	照査技術者は、（ <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者 ）とする。  <input checked="" type="checkbox"/> 技術士 （ <input checked="" type="checkbox"/> 建設部門都市及び地方計画科目） <input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） <input checked="" type="checkbox"/> R C C Mの資格保持者（ <input checked="" type="checkbox"/> 都市計画及び地方計画部門） <input type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
照査の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。 <input checked="" type="checkbox"/> 詳細設計照査要領（（社）中部建設協会発行） <input type="checkbox"/> 設計業務照査の手引書（三重県農林水産商工部農業基盤整備課） <input type="checkbox"/> その他（ ）
キ 打合せ等	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）及び設計図書で定める業務の区切りにおける打合せには、管理技術者が出席するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せ回数は3回とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せについては、管理技術者が出席するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 照査技術者については（ <input checked="" type="checkbox"/> 設計業務着手時 <input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せ 3回 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む） ）の打合せに出席するものとする。
ク 資料の貸与	<input type="checkbox"/> 発注者の貸与する資料は、次のとおりとする。 （ ）

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津 市  
平成27年11月



## 特記仕様書（設計業務条件一覧表）

NO. 3

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ケ 業務条件	<input type="checkbox"/> 業務条件は下記のとおりとする。
コ その他	<input checked="" type="checkbox"/> 成果品の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。  <input checked="" type="checkbox"/> 検査課による設計協議の立会を実施する。ただし、現地確認が必要な場合は、現地確認を行う。

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津 市  
平成27年11月

## 前金支払いに関する事項

請負代金の額が130万以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、契約額の10分の3以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いするものとする。

## 暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

### 1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年津市訓第34号）において使用する用語の例による。

### 3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。

なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

### 4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

### 5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

## 配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いいたします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

### 記

- (1) 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。
- (2) 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- (3) 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。
- (4) 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。